

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名： 高齢者の健康分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我が国は世界にも類を見ない高齢社会が到来しており、それに対する対応は一つのモデルとして世界からも注目されている。高齢者の健康やQOLの向上を意図した支援は、多様な専門的側面からアプローチがなされて成果が表れるとされている。 「高齢者の健康分科会」は、学際的な専門領域をもつメンバーにより、高齢者の健康に関わる多角的な検討を行えるように構成される必要がある。 高齢者の生きがいと活動性、高齢者の健康と生活環境、高齢者の尊厳の維持と多様な生き方を支える社会資源、高齢者の健康を支える職種間連携・人材育成のあり方など、さまざまな課題分析を通し、重要な課題や方策について社会に提言していく。
4	審議事項	高齢者の生きがいと活動性、高齢者の健康と生活環境、高齢者の尊厳の維持と多様な生き方を支える社会資源、高齢者の健康を支える職種間連携・人材育成のあり方などに係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 ☐ 常設
6	備考	※新規設置